

【2025年7月2日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／定例第177号 ■

=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 「労働契約等解説セミナー」開催のお知らせ
2. 7月3日(木)障害者テレワーク雇用のセミナーを開催
法定雇用率引き上げに対応！障害者雇用の新戦略「テレワーク」という選択肢
3. 7月Webセミナーのご案内
改正法の概要も含め、両立支援制度について詳しくご説明します
4. 令和7年施行の改正法に対応できていますか？
仕事と家庭の両立支援プランナーによる無料支援を行っています
5. 事業主・労働者の皆さまへ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう
6. 7月17日(木)開催 「テレワークセミナー」(オンライン開催)参加者募集中
第2回テーマは「テレワーク実施者と非実施者の不公平感を是正」
7. 事業主の皆さまへ 労働基準法等の届出に関する「電子申請様式作成支援ツール」のご案内【再掲】
8. 昨年10月から教育訓練給付金を拡充しています【再掲】
9. 7月23日(水)開催 ろうきょう市町村セミナーの参加者募集中【再掲】
「地域課題を解決する新たな選択肢～労働者協同組合を活用した地域づくり～」

【トピック1】「労働契約等解説セミナー」開催のお知らせ

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員の方々などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまをはじめ、どなたでも参加できます。

また、今年度はセミナーの受講にかかわらず、個別相談会にお申し込みができます。

【事前申し込み制】

■セミナー3種と個別相談会の概要

・オンラインセミナー(通常型)

労働契約に関する基本情報、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインの3つのテーマについて解説するオンラインセミナー(全8回)

【開催時間】13:00~15:10(休憩 10分)

※各回セミナーの内容は同じです。

・オンラインセミナー(テーマ分割型)

労働契約に関する基本情報、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインのうち、1つのテーマについて解説するオンラインセミナー(3テーマ×各3回(全9回))

【開催時間】12:00~12:45 または 13:00~13:45

※日程によって、開催時間が異なります。詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

※各回セミナーの内容は同じです。

・講師派遣型セミナー

中小・小規模企業等が所属する業界団体や労働組合などの労働者団体からのご依頼により開催する会場形式のセミナー

※ご依頼者の希望により、オンライン形式やハイブリット形式にも対応可能です。

・個別相談会

労働時間や労働契約等に関するご相談、無期転換ルールの導入や申し込み方法等に関するご相談に応じます。(オンライン形式、全11回)

【開催時間】13:00~14:15、14:00~15:15 または 15:20~16:35

※上記時間内で1組 15分

※日程によって、開催時間が異なります。詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

■詳細はこちら

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」運営事務局

株式会社読売エージェンシー(委託先)

TEL: 03-5226-9919(受付時間:平日 10時~17時)

【トピック 2】7月3日(木)障害者テレワーク雇用のセミナーを開催します
法定雇用率引き上げに対応！障害者雇用の新戦略「テレワーク」という選択肢

障害者の法定雇用率の引き上げが段階的に進む中、「障害のある人向けに切り出す仕事がない」「求める業務スキルとマッチする人材が見つからない」「求人募集しても、障害者からの応募がない」といった採用面での課題が企業における障害者雇用のハードルとなっていることがあります。

こうした課題の解決策としては「テレワーク」が有効です。

このセミナーでは、なぜテレワークが障害者雇用に有効なのか、どのように課題を解決するのか、「障害者のテレワーク雇用」が企業にもたらすメリットを、最新の動向を交えながら専門家が分かりやすく解説します。

法定雇用率達成に向けて、障害者雇用にお悩みの企業経営者や人事担当者の方はぜひ本セミナーにご参加ください。

【開催日時】

7月3日(木)11:00~11:45(開場 10:50)

Zoom ウェビナーによるオンライン開催 ※要事前申し込み

■詳細はこちら

<https://twp.mhlw.go.jp/useful/useful02.html>

【トピック 3】7月 Web セミナーのご案内
改正法の概要も含め、両立支援制度について詳しくご説明します

本セミナーでは円滑な育児・介護休業の取得、職場復帰の促進や介護離職防止、また改正法について分かりやすく説明します。

育児復帰支援プラン、介護支援プランの活用、両立支援等助成金についてもご紹介します。

■セミナー内容および開催日程

・仕事と育児の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「共働き・共育時代時代の職場づくりと法改正対応」

7月8日(火)11:00～12:00

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/9664/>

・仕事と育児・介護の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「令和 7 年度施行される法改正に向けて概要を解説」

7月 18 日(金)14:00～15:00

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/9666/>

・仕事と育児の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「共働き・共育時代時代の職場づくりと法改正対応」

7月 23 日(水)15:00～16:00

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/9668/>

【近日ウェブサイト公開予定のセミナー】

・仕事と育児の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「共働き・共育時代時代の職場づくりと法改正対応」

8月8日(金)11:00～12:00

・仕事と育児・介護の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「令和6年改正 育児・介護休業法のポイント解説」

8月 19 日(火)15:00～16:00

・仕事と育児の両立支援セミナー（Zoom ウェビナー）

「共働き・共育時代時代の職場づくりと法改正対応」

8月28日(木)14:00~15:00

【トピック4】令和7年施行の改正法に対応できていますか？

仕事と家庭の両立支援プランナーによる無料支援を行っています

改正育児・介護休業法と改正次世代育成支援対策推進法の施行に伴い、従業員の「仕事と育児・介護の両立支援」について整備・検討しませんか。

社会保険労務士や中小企業診断士などの資格を持つ専門家が、法改正に沿った雇用管理や円滑な休業取得、職場復帰、離職防止などについて無料でアドバイスを行います。

■中小企業育児・介護休業等推進支援事業

・育児について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

・介護について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

【トピック5】事業主・労働者の皆さまへ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくり
に取り組みましょう

年次有給休暇の取得は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など、会社にとっても大きなメリットがあります。

そのためには、年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、時間単位の年次有給休暇制度(※2)の導入・活用が効果的です。

年次有給休暇を上手に活用し、よりよい夏休みとなるよう、労使が一体となって、これらの導入・活用をお願いします。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧くださいか、お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にお問い合わせください。

■詳細はこちら

年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

※1年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【トピック6】7月17日(木)開催「テレワークセミナー」(オンライン開催)参加者募集中 第2回テーマは「テレワーク実施者と非実施者の不公平感を是正」

厚生労働省は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、テレワークセミナーを随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術(ICT)を活用して、時間や場所を有効に活用でき、さまざまな生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にします。

育児・介護による離職防止、採用の強化はもちろん、DX促進、BCP対策、社員のエンゲージメント向上や障害者雇用などによる労働人口の確保などテレワークには多くのメリットがあります。

第2回のテーマは「テレワーク実施者と非実施者の不公平感を是正」です。

株式会社山岸製作所の代表取締役社長、山岸晋作氏を招き「テレワーク実施者と非実施者の

間に生まれる不公平感是正のポイントは「自主性」にあり」と題する特別講演を行います。

テレワーク(リモートワーク)の導入が進む中、テレワーク実施者と非実施者の間に生まれる「不公平感」は、多くの企業や組織で課題になっています。

勤務環境、業務負荷や担当業務の違い、オフィスに出勤する社員が「上司に直接アピールしやすい」ため、有利になると感じたり、テレワーク勤務だと「仕事をサボっている」と見なされ、正當に評価されていないと感じていたり、さらにはコミュニケーション機会の格差なども課題です。

本セミナーでは、現場を抱える企業様の好事例から見える解決策の提案のほかに、労務管理の専門家を交え、労務管理の留意点を分かりやすく解説します。企業がテレワークの定着や社員のエンゲージメント向上に向けての課題解決に取り組んだ企業様の体験談やテーマに沿った事例の紹介に加え、ICTツールの上手な活用、労務管理の重要性について解説します。

【事前申し込み制・参加無料】

【セミナー内容】

- ・特別講演 株式会社山岸製作所 代表取締役社長 山岸晋作氏
- ・テレワーク導入企業の好事例紹介 株式会社吉村
- ・テレワーク導入事例&ICTにおける留意点
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点(社労士による徹底解説)

「個別相談会」(希望者)

※セミナー終了後に、労務管理、ICT その他企業が抱える個別具体的なお悩みについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。

ご希望の方は、セミナーお申し込み時に個別相談会希望とご指定ください。

テレワーク実施者と非実施者の不公平感でお悩みの企業・団体の皆さま、テレワークの導入や定着に課題を抱えている事業経営者、人事・労務管理などのご担当者は、ぜひご参加ください。

【開催日時】

7月17日(木)13:00~16:00 ※オンライン接続開始 12:50

【申し込み方法など詳細はこちら】

テレワーク総合ポータルサイト>セミナー・イベント>テレワークセミナーのご案内

<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/seminar/2025/0717.html>

【再掲】-----
【トピック7】事業主の皆さまへ 労働基準法等の届出に関する「電子申請様式作成支援ツール」のご案内

令和7年3月31日以降、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から、労働基準監督署への届出(就業規則届、36協定届、1年単位の変形労働時間制に関する協定届)に関する電子申請が可能となりました。

今までのe-Govからの電子申請と比較して、さらに便利になっていますので、ぜひご活用ください。

■「電子申請様式作成支援ツール」の主な機能

- ・内容の異なる協定等の一括届出機能
- ・本社一括届出のCSVファイル自動作成機能
- ・届け出先の労働基準監督署の自動選択機能
- ・次回届け出時のリマインド・複写機能

【対象手続きや各機能の詳細等に関するリーフレットはこちら】

労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から電子申請ができるようになりました

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000716053.pdf>

【電子申請様式作成支援ツールの利用はこちら】

厚生労働省

スタートアップ労働条件

電子申請様式作成支援ツールについて

https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support_1.html

【再掲】-----
【トピック8】昨年10月から教育訓練給付金を拡充しています

教育訓練給付金は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了等した場合、受講費用の一部(最大80%~20%)が支給されるものです。

昨年10月1日以降に開講する専門実践教育訓練、特定一般教育訓練の場合、教育訓練給付金の給付率が引き上がりました。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができる講座もあるので、主体的なスキルアップ、資格取得のための支援策として、教育訓練給付金を従業員の皆さまへの周知をお願いします。

【詳細はこちら】

令和6年10月から教育訓練給付金を拡充します

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00042.html

【再掲】-----

【トピック9】7月23日(水)開催 ろうきょう市町村セミナーの参加者募集中
「地域課題を解決する新たな選択肢～労働者協同組合を活用した地域づくり～」

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

厚生労働省では、今年度、労働者協同組合の活用をテーマにした全5回のセミナーを開催します。その第1回目は、労働者協同組合を活用した地域課題の解決をテーマに、地域おこし協力隊やシルバー・協同労働センターとの連携による市町村での地域づくりの取り組みについてご紹介します。

オンライン(Zoom)開催で全国から参加できます。

【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

7月23日(水)14:00~16:00

【開催内容】

■基調講演「地域課題を解決する新たな選択肢～労働者協同組合を活用した地域づくり～」

■事例紹介

・鹿児島県大崎町の取り組み（地域おこし協力隊との連携による労働者協同組合の活用促進）

・広島県広島市の取り組み（シルバー・協同労働センターと労働者協同組合の連携）

■パネルディスカッション

【詳細・申し込みはこちら】

「知りたい！労働者協同組合法」第1回ろうきょう市町村セミナー

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineSeminar_202501

※申し込み締め切り：7月21日(月)